

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和3年度）

登 記 所 名	所有者等の探索の対象となる地域
和歌山地方法務局 (本局)	和歌山市市小路
"	和歌山市榎原
"	和歌山市木ノ本
"	和歌山市古屋
"	和歌山市西庄
和歌山地方法務局 田辺支局	西牟婁郡上富田町生馬字芦山
"	西牟婁郡上富田町岡字岡川